

## 公共施設マネジメント基本計画（社会インフラ版）（素案）に対する パブリックコメントの実施結果と市の対応について

### 1 実施時期

平成 27 年 11 月 25 日（水）から平成 27 年 12 月 24 日（木）まで

### 2 意見提出状況

- (1) 提出者 2 人
- (2) 提出意見数 3 件

#### 【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

#### 【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済み
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
1	社会インフラ施設が40・50年程経過して改修が必要となってくる事が多くなると思われ、工事に携わる全員が「責任感」「使命感」を持って、取り組む事を願っている。	研修会等により、技術者倫理の啓発を行うとともに専門的技術力の強化など、適正管理に必要な体制の構築に努めます。	4	③
2	社会インフラの維持コストは非常に大きな課題であり、他の領域とどう連動させていくのか、包括的かつ長期にわたるスマート・シュリンクをめざすのかが課題です。	維持管理トータルコスト縮減の可能性を十分に検証した上で社会インフラの長寿命化に取り組めます。 また、統廃合等については、住民との合意形成等の慎重な論議が必要で、さまざまな方向性から今後のあり方や、可能性について検討していきます。	2	①
3	技術スキルの劣化による重大な問題に発展するケースが増加しており、技術者・職員のレベルをあげる方策は必要である。 また、シティマネジメントの視点でプロジェクトマネージャーの役割を果たせる技術者・職員も必要ではないだろうか。	研修会等により、コスト意識の啓発や専門的技術力を強化し、さらに横断的な視点を持った人材の育成も取り組みむことで、適正管理に必要な体制の構築に努めます。	4	③

### 3 市民意見に対する市の考え方と対応について

概ね記載済みの内容であり、考慮している内容でもあるため、素案の訂正は行わず、そのまま成案とする。

技術監理室 技術管理課（582-2045）  
技術管理課長 吉田、技術第一係長 永野